

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 第6回協議会 会議録（要旨）

1 日 時

2018年（平成30年）3月26日（木）14:00～15:50

2 場 所

福山市役所本庁舎6階 60会議室

3 出席者

(1) 委員（21名）

佐藤彰三委員，岡本浩男委員，岡本裕也委員，渡邊寛人委員，渡辺徹委員，
吉本伸久委員，加藤勇樹委員（代理 小林一成），畦坪和範委員，
山田進一委員（代理 山田康文），堀江豊委員，池田裕二委員（代理 谷口雄一郎），
上田隆博委員，井本憲吾委員，柴崎和義委員（代理 梅田やよい），和田秀俊委員，
平野勲委員，井上矩之委員，渡邊一成委員，北川由佳委員，木村洋委員（代理 寺口真耶），
和仁敏行委員（代理 鷲田陽介）

(2) 事務局（8名）

福山市神田都市部長，大谷建設管理部参与，神囿都市交通課長，戸田課長補佐，高村主事
笠岡市高橋政策部長，茂見課長補佐，川崎主事

(3) 傍聴者（1名）

(4) 随行者（3名）

4 会議の成立

委員26名中，代理出席を含め21名出席で，委員の過半数が出席しているため，福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により会議が成立

5 報告事項

(1) 福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく路線バス見直しの取組について

6 協議事項

- (1) 福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定に向けて
- (2) 住民主導による公共交通導入のマニュアル作成について
- (3) 2018年度（平成30年度）予算（案）について

7 資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・第6回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 会議資料
- ・第6回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 添付資料
- ・2017年度（平成29年度）自動走行実証実験について
- ・福山&笠岡公共交通マップ

8 協議内容

(1) 会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日は、ご出席ありがとうございます。

あるサイトで、次の話を読みました。車イスに子どもを乗せた若いお母さんがバスに乗ってきたので、運転手さんが手助けしました。発車後、他のお客から「迷惑」「遠慮してほしい」という声が聞かれたそうです。その時にバスの運転手さんが、そのお客に向けて「お客さん、ここで降りてください。公共の乗り物ですから他の乗客を不愉快にさせるようなお客さんは乗せません」と言ったそうです。私は感動しました。

次は私自身の体験ですが、一昨年の今頃、バスに乗ったところ水道配管の工事があり、片側通行で止まりました。するとお客から「遅れる」「もう少し計画的に工事をやってくれたらいいのに」という声が聞かれました。それを聞いたバスの運転手さんはこう言いました。「お客さん、ご迷惑をおかけします。水道管を取り替えないと地域の人が安心して住めなくなるから少し辛抱してあげてくださいね」と。中国バスの運転手さんですが、運転手も素晴らしいし、会社もそういう教育をしている。バスの業者が交通サービスという本来の仕事だけでなく、社会道徳、社会倫理という良いものを作り出すようなこともやっている、ということを紹介します。

(2) 報告事項

①福山・笠岡地域公共交通網形成計画に基づく路線バス見直しの取組について

事務局：資料により説明。

委員：新年度、こういった方向で実施されるのにあたって、1年経過をみて、住民の反応やご意見をしっかりと吸い上げて検討する方向での実施をお願いしたいと思います。

事務局：はい、その予定で色々協議、修正をしながら進めていきます。

委員：各見直しについて、運行事業者さんも入ったうえで協議がされているのかという確認と、鞆鉄道さんが便を半分にするということについて、それにより経費を削減するということなのか、この2点についてお伺いしたいです。

事務局：事業者さんとも協議を行っており、4月からの実施ですので運輸局にも届出をしております。また減便については、利用者を増やすというよりは経費を削減し、収益率の改善を図ることが目的です。半減というのは、地元と話しをする中で、地元の方から「半分にして1回やってみよう」と出されたので、その方向で進めるというものです。

副会長：今後、路線の見直しを再編実施計画へ反映していくことになるので、網形成計画の見直しも併せてやるという認識でよいですね。

事務局：はい、併せて実施する予定にしております。

会長：それでは報告事項を終わらせていただきます。

(3) 協議事項

①福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定に向けてについて

事務局：資料により説明。

会長：ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員：再編実施計画はバス路線の減便等の見直しが主になっていると思います。私が利用し

ている駅のトイレが大変利用しにくい状況だったのですが、JRさん、市の担当課へ掛け合いまして、昨年、非常に良いトイレを作ってもらい、地域住民も大変喜んでおります。そのため、交通網ではないのですが、駅、停車場等の整備がいくらかできれば利用の促進にも繋がっていくと思います。

道上駅の駐輪場も3、4年前に担当課に綺麗に整備していただきましたが、人口増加に伴い、駐輪場がものすごく狭く、利用される方が非常に困っているという状況もあります。交通網だけでなく、周辺環境整備にも目を向けていく必要があると思います。もう1点、福塩線ですが、朝7時台に4両編成が2回通りますが、これが満杯です。この車両を増やしていただくことができないものかと思います。医者や買物などへ行ったりするお年寄りも、7時台には乗ることができないような満杯状態です。利用客の状況調査なりをしていただいて、利便性を高める、といった方向で検討していただければと思います。

副会長：庁内の連携、地域活性化の部署との連携を十分に図り、またそれぞれの課で移動弱者という観点からの地域の活性化を、しっかりコンセプトを持って進めていただきたいと思います。

事務局：市の中には高齢者や交通安全などの関係部署があります。各課が連携することで、地域の皆さんがワンストップで協議ができるような環境も考えていかなければいけないと思っております。地域の皆さんとも協議をしながら移動手段の確保、利便性を上げるように進めていきたいと思っております。

副会長：お話しがあった乗り継ぎ拠点の改善や、利用促進、啓発などについて、網形成計画はマスタープランなので、その中の取り組みとして位置づけることができるものと私は認識しています。次の協議会で、平成29年度の活動成果の報告と協議会の決算の報告があると思うので、その中で網形成計画の中で謳われている取組、特にサービスレベルの改善に繋がる部分について、ご説明があると思います。

委員：従前に、事務局より、再編実施計画の策定後に収益の基準を下回る路線が生じた場合の対応について質問いただいております。これまで、再編実施計画は、基本的には1回決めたらその通りにやっていたと申し上げておりました。一方で、全国で再編実施計画の策定が今23件まで増える中で、網形成計画が利用状況を踏まえながら見直しをする考え方を前提とするのに、再編実施計画を作った場合だけ恒常的にずっと変えないのは変ではないか、という考え方も出てきており、必要に応じた見直しは行うべきだ、と少し軌道修正がされております。福山市・笠岡市さんにおかれても、例えば、2年に1回見直すというのを決められるのも1つのやり方かと思います。

事務局：途中で見直すことができれば良いと思います。ありがとうございます。

委員：事業の開始、見直した後の交通の導入等の開始時期はどう想定をされていますか。

事務局：早いものは4月と考えています。

委員：再編実施計画は、認定に2ヶ月の時間をいただいております。4月に事業を開始する場合は概ね12月までに申請をいただくという形になりますので、網形成計画の変更やパブコメを年内に収めていただくことでお願いをすることになると思います。

事務局：4月からの運行ではなくて、少し遅らせる可能性の方が高いかもしれません。検討をさせていただきたいと思います。

会長：それでは他にご意見もないようですので、「福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定に向けて」について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

会長：ありがとうございました。全員一致でご承認いただきました。

②住民主導による公共交通導入のマニュアル作成について

事務局：資料により説明。

副会長：福山市版との記載がありますが、笠岡市版もあると考えてよろしいでしょうか。

事務局：笠岡市には別に住民主導ですでに移動手段の確保を行っているような施策もありますし、置かれている環境が違いますので、当面は福山市の方でこういったマニュアルを検討して、色んな調整を図ってまいりたいと考えております。

委員：ブロックの単位はどう考えておられるのでしょうか。自分の地域と隣の地域で同じ路線が走っている場合は両方で運営委員会を作っていくかというまいりか、と思うのですが。

事務局：基本は小学校区の学区単位を考えております。ただ、絶対にそうでないといけないというわけではなく、実態に応じた形で臨機応変に考えていきたいと思っております。

副会長：規約の例の第5条に「別表に定めるワーキングチームを設置し」とありますが、どうということでしょうか。

事務局：これは組織されるところで考えていただければと思いますが、実際に運行計画を考えると、やはり基本となるたたき台などを作ったりするのは少人数のワーキンググループのほうがやりやすいという意味で、全メンバーの中から選定するというようなイメージを持っています。

副会長：そうするとP9の取り組み内容のステップ①のところで「運営委員会の役割」の後で適宜ワーキングみたいなものを設置して柔軟に運営する、といったことを書いておいたほうが、整合が取れて良いかと思えます。

委員：P11で、「既存の公共交通との競合は避けてください」と書いていただいておりますが、運行計画を作成するときに一緒に既存の事業者さんとお考えいただく必要があるのではないかと思います。案を取りまとめるにあたって、既存の路線バス事業者さん等と「お話し合いをもつことが必要です」等の記載を加えることをご検討いただければと思います。

事務局：地域で運行されているバス事業者さんがいれば相談・協議を重ねながら進めていくことにはなると思います。そういったことも書かないといけないということですね。

副会長：P11に「運営委員会による検討結果を踏まえて、市が、運行計画のたたき台を作成します。」とあるので、市が色んな所と考え方を調整して作る、という理解で良いのかな、と思います。それはそれでどこかに書く必要があると思いますので、ぜひとも整理をしていただければと思います。

会長：それでは他にご意見もないようですので、決議に移ります。「住民主導による公共交通導入のマニュアル作成について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

会長：ありがとうございました。全員一致でご承認いただきました。

③2018年度（平成30年度）予算（案）について

事務局：資料により説明。

副会長：計画推進事業というのは、網形成計画の中に書かれていて、別途行う事業のことなのかというのが1つめです。もう1つはコンサルタントに事業を委託するというのですが、その委託は二段書きの上の部分だけなのか、これ全体を通してやろうとされているのかを教えてください。

事務局：計画推進事業につきましては、今年度はお手元にあります公共交通マップを作成しております。これは今年度の事業でございます。コンサルタントの業務委託につきましては、実施計画策定業務で発注する予定でございます。計画推進事業は、また別に発注ということになると思います。

会長：それでは他にご意見もないようですので、決議に移ります。「2018年度（平成30年度）予算（案）」、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

会長：ありがとうございました。全員一致でご承認いただきました。これで本日の議決としては終わりました。

中心部に住む人と周辺部に住む人の交通サービスの不公平感、それから若い人と高齢者の間で交通の利用のしやすさの不公平感、というのが問題であり、公平な手段をいろいろと考えていかないといけないと思います。是非、福山から良いやり方を発信しましょう。マスタープランを作ったときに目標を作りましたが、そのビジョンを登り始めますと、見えていた山の頂上が見えなくなります。誰かが先に登っていて道標があれば良いのだけど、ありません。登っていると崖にぶつかったりもしますが、一旦降りてまた登れば良いのです。色んなことをやって失敗して、やって失敗して、やり直したら良いと思います。いろんな事をやりましょう。

自動運転はまさにそういう状況に登りつつあります。高齢者には自動運転の自動車が必要になってきますが、そんなのは年金で買えないからどうするかというと、共有形態・シェアリングにすると、一人一人が買わなくても良くなります。共同で持っている車と、組合員の間は何も人が介在しなくても良い。スマートフォンのアプリでマッチングを行うと、人が介在しないから安くなります。そういう時代を、私は30年先に見ています。

(4) その他

①自動走行実証実験について

事務局：資料により説明。

委員：今回の自動運転の場合、運転手は必要なのですか。

事務局：レベル1からレベル5まで、それぞれ自動運転の度合いがありまして、レベル5になると完全に何もしなくても良いレベルらしいのですが、今回やったのはレベル2だそ

うです。福山市の場合は群馬大学さんへの委託により実施しています。地域を限定した形で導入をするような研究とお聞きしています。

会長：今、世界的にもメーカーが競争して自動運転の車を作っています。福山が実証実験をやってもらったところは、群馬大の自動運転の研究所です。大学が研究している車は汎用性を狙っておらず、特に今回は利用者にとどのようなものかわかってもらうために実験をされたんだと思います。

②福山&笠岡公共交通マップ

事務局：資料により説明。

会長：何かご質問等がありますか。

委員：タクシー協会東部支部で、参考までにサービスを行っていることをご紹介させていただこうと思います。1つは子育て応援・支援サービスといって、子どもさんの通学や塾への送迎を協会各自でやっているということです。もう1つは、買物に行けない・重い荷物を持ってない高齢者の方を手伝うため、緊急という形でのサービス提供を各社がそれぞれやられています。

東和交通：引野学区でタクシーを運行している東和交通です。私どもは運輸局で認められている高齢者割引、妊婦割引、免許証返納割引と、先ほど話しがありました買物支援をしております。スーパーのエブリイさんと提携して、週1回、4便出させていただいております。お客さんから要望があったときは回って、お店に連れて行って、買物を待って、また家に連れて帰ります。着いたら運転手が荷物を家に持って行ってあげるということを、5年間ほどやっております。現在は毎週木曜日ですが、お客さんは買物をしたい曜日がそれぞれ違うので、車があれば毎日でも出したいという思いではあるのですが、スーパーさんとのタイアップの中で、そのまま続けさせてもらっているのが現状です。

会長：ありがとうございました。

他にないようなので、以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。円滑な議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局：本日ご承認いただきましたとおり、網形成計画で定められた基本方針に則り、引き続き、計画事業などに取り組んでまいります。今後も、皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞ、よろしく願いいたします。

以 上